厚生労働省 関東信越厚生局は 地域包括ケアシステムの構築支援に取り組んでいます

平成28年(2016年) 4月から地域包括ケア推進課を設置し、 1都9県(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、 山梨、長野)と連携しながら、以下の取組を行っております。

当厚生局では、地域包括ケアシステムの構築支援に、局全体で取り組んでおり、地域包括ケア推進課では、都県と市区町村の後方支援として、「つなぐ」3つの取組を進めています。

1. 国(本省)と自治体・地域を「つなぐ」(啓発)

国の制度や関連施策の紹介を行うとともに、地域包括ケアシステムの理念・考え方等についての普及浸透、理解促進のため、セミナーやシンポジウムを開催しています。

2. 自治体・地域同士を「つなぐ」(情報の収集と発信)

自治体・地域の好取組事例を「ヨコ」展開していけるよう、情報収集 を積極的に進めるとともに、効率的・効果的な情報発信に取り組んで います。

3.地域づくりの視点で、福祉分野と他分野を「つなぐ」(連携)

地域づくりの視点で必要となる他省庁の所管に関わる施策については、他省庁の地方機関とも相互協力を図り、連携してイベントを開催するなど様々な関係者が連携するきっかけ作りを行うとともに、他省庁と共同でチームを作り、自治体等へ訪問、助言なども行っています。



関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課



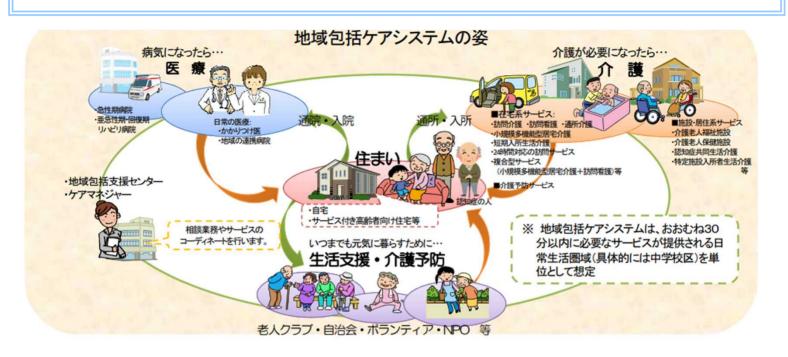
〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館7階

TEL: 048-740-0793 Mail: ktkousei164@mhlw.go.jp

~地域包括ケアシステムについて~

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。



都県・市区町村など自治体、事業者等

関東信越厚生局がバックアップします

(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2015年1月1日現在) 総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2025年)

※ 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の1都9県

❷፼ቋ∰関東信越厚生局